

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第1回 松阪市地域福祉計画策定委員会
2. 開 催 日 時	令和3年9月28日(火) 午後2時~午後3時40分
3. 開 催 場 所	松阪市健康センターはるる 3階健康増進室
4. 出席者氏名	(委 員)◎ 永田祐、橋川健祐、○山本勝之、中野孝是、三宅義則、飯田陽子、世古佳清、佐久間進、高瀬良弘、竹林文平、田中堅太郎、南野忠夫、濱田壽々子、岡田晴夫、安部敬男、山本尚則 (◎会長 ○副会長) (事務局)竹上真人、石川圭一、伊藤由里、蒲原智之、大西 学、山路智佳子、田中拓也、豊倉誠司 松阪市社会福祉協議会6名
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市健康福祉部地域福祉課 TFL 0598-53-4086 FAX 0598-26-9113 e-mail fuk.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 委嘱状の交付
2. 市長あいさつ
3. 役員選出
4. 議題
 - (1) 松阪市の地域福祉計画について
 - (2) 第3期松阪市地域福祉(活動)計画の実施状況について
 - (3) 第4期松阪市地域福祉(活動)計画策定委員会スケジュールについて
5. その他

議事録

別紙

第1回松阪市地域福祉計画策定委員会

令和3年9月28日(火)

14時00分～15時40分

場所：健康センターはるる 3階健康増進室

【開会】

事務局：定刻になりましたので、第1回松阪市地域福祉計画策定委員会を開催します。

【会議の公開、傍聴者報告】

事務局：本日の会議は、審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針の3、会議の公開の基準に基づき、会議を公開するものとし、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、本日の傍聴者は1名です。

なお、傍聴席の報道関係者による写真撮影をさせていただくことがあると思いますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【配布資料確認】

事項1. 委嘱状の交付

(委嘱状交付) *あらかじめ各委員の席に配布。

事項2. 市長挨拶

市長：松阪市の地域福祉計画は、第3期より社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体化した計画である。

前回の第3期策定時には、新型コロナウイルス感染拡大は念頭には無く、また、6年前の市長就任時は、約16万7000人の人口であったが、今では、16万1000人と、毎年約1,000人減っている。松阪市は面積が623km²と広く、東西に長く、市街地と、過疎地域を抱えている。

状況は、第3期当時から大きく変わっており、高齢社会を迎える中で、地域の皆さん方が、様々な複合する困りごとに対応していけるような地域福祉を実現していく必要がある。

重層的支援に取り組もうとしている。今度の地域福祉計画にも反映をしていきたい。まず、4月に相談支援包括化推進員を配置した。来年度はモデル地区を作り、地域の相談体制を進めていく。

市としてももう少し地域の中に踏み込み、そして、最も大事な福祉の実現を進め、さらに一步を進めていきたいというのが、次の5年間の目標になっていくと感じている。

皆さんから、様々な意見をいただき、第4期松阪市地域福祉計画を実のあるものにしていくため委員の協力をお願いします。

事項3. 役員選出

事務局：続きまして、事項書3の委員長、副委員長の選出に参ります。

委員長、副委員長につきましては、添付資料の委員会規則第4条に規定の通り、委員の皆様より選出願いたい。

委員：事務局に一任。

事務局：事務局一任のお声をいただきました、事務局より提案。

《賛成》

事務局：委員長に、同志社大学教授の永田祐様。副委員長に、松阪市住民自治協議会の山本勝之様を提案します。

委員：異議なし。

事務局：異議なしのお声をいただきましたので、拍手でご承認をお願いします。

《拍手》

【委員長挨拶】

事務局：委員長に永田委員、副委員長に山本委員に決定をいたします。

委員長、副委員長を代表して、永田委員長より就任のご挨拶をお願いします。

委員長：新型コロナウイルスの影響から、webでの参加である松阪市に伺い参加していきなかった。

第1期から関わっており、当時とは状況が大きく変わってきている。社会的孤立や、ひきこもり、生活困窮や子供の貧困といった多岐にわたる社会課題が顕在化する中で、地域福祉計画は、市町村の福祉の総合計画として、大変重要な位置付けに変化をしてきた。

松阪市にとって大変重要な計画をご審議いただき、それぞれのご所属の団体、また、日々の活動を通じた様々な知恵を、一緒に繋ぎわせて、協力して計画を策定していきたい。

【市長退席】

事務局：ここで、皆様にはまことに申しわけございませんが、竹上市長は、次の公務のため退席をさせていただきますので、ご了承ください。

《市長退席》

【事務局紹介】

事務局：続きまして、事務局職員のご紹介もさせていただきます。添付資料の席次表をご参照ください。

時間の都合上、私の方からご紹介させていただきます。また、着座にて失礼をさせていただきますので、ご了承ください。

松阪市福祉事務所長の石川。健康福祉総務課長の大西。同じく主幹の山路。地域づくり連携課長の蒲原。松阪市社会福祉協議会、福祉のまちづくり課長の柴田。課長補佐の渋谷。係長の山口。係長の中西。係長の樋上。主任の西村。地域福祉課主幹の田中。同じく主任の豊倉。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

また本来ですと、委員の皆様から、会議の冒頭に自己紹介をいただくところがございますが、今回は、会議の最後に、皆様から1分程度御一言ずつ自己紹介を兼ねて、地域福祉計画への期待や、それぞれのお立場からのお言葉などをいただければと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

【会議成立の報告】

事務局：それでは、会議の成立についてご報告をさせていただきます。

本日の委員会は委員17名のうち、出席者16名で、委員会規則第5条により、成立していることをご報告します。

これより、事項書4の議題に入りますが、議事進行については、委員会規則第5条により、委員長にお願いします。

事項4. 議題

(1) 松阪市の地域福祉計画について

委員長：それでは、早速議題の(1)松阪市の地域福祉計画について事務局よりご説明の方をお願いいたします。

《事務局説明》

委員長：ただいまのご説明についてご質問ございましたら挙手をお願いします。

私の方からは挙手をしている委員の皆様がはっきり認識できないときもあるので、事務局の方でご対応をお願いします。ご質問ご意見はありますか。

《質問・意見なし》

委員長：※途中退席する委員への意見

今日は最初の参加であるためご退席される前に一言、計画を含めた全体に対するご意見等ありましたらよろしくお願ひします。

委員：私は2007年度から11年度まで、三重県社会福祉協議会で勤めていました。その時に、松阪社協さんとか、いくつかの地域の関係者の方々とご一緒させていただく機会もあった。それから10年経とうとしている中で機会をいただけて、非常に嬉しいと思っています。

また、過疎地域の研究をしているが、そのきっかけとなったのは、旧飯高町の波瀬地域の方に、足かけ10年近く関わってきたこと。それが自分自身の今の研究の動機にもなっており、貴重な機会をいただいたと思っています。

最初ということで、一委員という立場ではありますけれども、5点、お話をさせていただけたらと思います。

1点目は、地域福祉というところでご説明いただきました自助、互助、共助、公助という話で、自助、共助が先に来るという表記に違和感を覚えている。菅総理が就任演説のときにも自助、共助ということを冒頭で強調されたが、新型コロナウイルスの第5波では関東中心に在宅で亡くなる方が増えた。それは、政府が、これまで様々な場面で財源を削減してきた一つの結果だったのかと受けとめている。また、互助ということが、大きく語られているが、これも新型コロナウイルスの中で自粛警察という形で、悪い面が強調されて出てきたこともあった。地域福祉計画は、行政計画ということが大前提になるという中で、地域福祉とは、公的な責任のもとで作られるものだという意味では、公助、共助が先に来る表記の方が、地域福祉計画という性格からすると望ましいと思っている。

2点目は、法改正、制度改正の説明があり、その関連の中で、福祉以外も含めた他の分野の自殺防止計画、再犯防止計画などは地域福祉計画と連動させていけないと思う。自治体によっては、地域福祉計画策定委員会やワーキンググループと別で、庁内組織又は庁内連携委員会などを設けて関係部局で施策のすり合わせをするという形をとっているところが多い。松阪市ではどのようにしていくか。これは質問も兼ねている。未整備であれば、検討いただければと思う。

3点目は、地域福祉計画では、他分野との連携が必要になってきていると、図式の中でも説明があった。障害、高齢、生活困窮の問題（との連携）もそうであるが、福祉以外の分野も含んではと思っている。

地域共生社会の話もあり、福祉以外の、教育、観光、商業、労働と様々な分野と連携していくことが、地域福祉を進めていくためには必要である。「住み続けたい」、「住んでよかった」と思われるには、おそらく福祉だけでは駄目であると思う。た

だし、その根幹に地域福祉があるということは間違いないところかなというふうに思っている。福祉を超えた多分野の連携協働というところも視野に入れていきたい。6回という長い期間があるので、自分自身もいろいろと、アイデアを出しながら一緒に検討していけたらと思う。

4点目は、2回目の計画策定委員会以降では市の行政計画の会議の後に、社協の活動計画の会議と伺っていたが、可能であれば、協議の進め方は逆の方がいいのかと思う。自助、共助の話と関連するが、行政がこれの計画でこうやって決めた。それを社協の計画でやります。ということではなく、やはり生活の場、住民により身近な立場、困っておられる人たちに、日頃、直に接しておられる社協の方々と共に、住民の人たちが課題を整理し合う中で、これは行政施策じゃないと何ともならないということを集約した上で、市の計画に臨んでいくっていう流れが、個人的には、行政計画としては望ましいと思う。しかし、様々なルールがあると思うので、可能であればご検討いただきたい。

5点目は、法改正の中で計画の評価に関することも、努力義務として法律の中に明言をされるようになった。第3回の実施状況の資料について先に確認したが、アウトプット評価である「こういう形でやりました。」「これだけの人数が集まりました。」という評価でとどまっている。そこから、「参加した人達がどういう活動に繋がっていったのか。」「実際に支え合いというところでどういうふうに関与してなど福祉の向上として成果がありました。」というところまでを評価する。言葉としては、アウトカム評価という言葉で最近では表現される。そこまで見越した上での計画の策定ということ意識していければと思う。評価のことはまだ先になると思うが、これも、今後の検討課題という形でお願いしたい。

委員長：重要な論点をご指摘いただいた。1点質問のあった庁内連携について、事務局の方からはいかがか。

事務局：庁内連携について、この計画に関しての、ワーキンググループは、今のところ計画はしてはいないが、この策定委員会の前に、準備委員会を庁内で開催し、健康福祉総務課、こども支援課などの福祉関係課、また健康づくり課、地域づくり連携課、それぞれの地域振興局を加えて、3期の計画の今現在の間評価的などところを報告し、意見交換を行った。今後、計画策定をしていく上でのワーキンググループの準備はしてはいないが、意見を参考にさせていただきたい。

委員長：先は長いので、ぜひ色んなお知恵をいただいて庁内の体制も今後考えていければと思うので、よろしく申し上げます。それでは橋川先生ありがとうございました。

《委員退席》

(2) 第3期松阪市地域福祉(活動)計画の実施状況について

委員長: それでは次に議題の(2)、第3期松阪市地域福祉(活動)計画の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

委員長: これまでの現在の計画についての実施状況についての説明に関して、ご意見ご質問はありませんか。

《意見・質問なし》

委員長: 手を挙げるのはまだ、躊躇している方もいるかと思いますが、ご案内のとおり最後に皆様から一言ずつお話をいただきますので、もし何かあればその時にお話しただければと思います。

(3) 第4期松阪市地域福祉(活動)計画策定委員会スケジュールについて

委員長: それでは次の議題の(3)、第4期松阪市地域福祉(活動)計画策定委員会スケジュールについて事務局の方からご説明をお願いいたします。

《事務局説明》

委員長: ご説明の通り来年度いっぱいの方丁場になります。皆様と一緒に策定していきたいと思えます。今のスケジュールについてご質問ありますか。

《質問なし》

委員長: 無いようですので、本日ご用意しました、事項4つの議題についてはすべてご協議をいただきました。

委員の皆様方には本日協議内容についてご了承をいただいたということですのでよろしいでしょうか。

《承認》

委員長: はい、ありがとうございます。初回ですので、基本的にはご説明が中心だったかと思えます。ぜひ皆様方におかれましてはコメントをいただきたいと思っています。最後に、委員の皆様より地域福祉計画について、それぞれの皆様の立場や、地域福祉計画に期待することなど、簡単にご意見をいただきたいと思っています。名簿の順番で、15人の方にご意見をちょうだいしますので、お一人あたり1分程度で、自己紹介を兼ねてお話をいただければと思いますのでよろしくをお願いします。

最初に、名簿の順でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員：住民自治協議会の代表で参加しております。よろしくお願いいたします。

第3期では途中から参加した。1期2期3期と各計画されたが、100点満点とは行かなくても、大まかな形になっている。今日から、1年かけて我々、計画を立てていく、これが計画通りになっていなくても、我々が出した計画が大体の形になっていることが分かれば、議論も進むと思う。今まで1期から3期までが、どのような形になったのか。この第4期が出来ることは、地域住民が恩恵を受けること。そこで我々住民協議会が一番地域と関わっているので、「こういう計画してほしい」という受け身の立場と、「このようなことが地域でできる」という実行する方の、両方の面での立場である。して欲しいと、こういうことしたいという狭間で勉強させていただきたいと思う。

委員長：「計画がしっかり出来たか。」「出来たという担保がないと次のやる気も出ないのではないか。」というご指摘かと思しますので、評価のことも触れていただきましたので、今は順繰りにしゃべっていただくが、次の会議でも、やはりどれぐらい計画がしっかり出来ているのか、進んでいるのか、ということもしっかりお示しいただきたいというご指摘もあったかと思します。

委員：私も松阪市の住民自治協議会の代表として参加しております。よろしくお願いします。

私の地域は粥見の住民自治協議会で、飯南町で過疎地域である。平成の大合併で、市町村合併が行われてから、人口減が進んでいる地域です。この地域福祉を考えるときに、自助、互助、共助、公助という中で、自助、互助の部分が、これから地域でどうなっていくのか心配している。隣近所、声をかけ合う、支え合うということが理想であるが、果たして上手く続いていくか不安である。今回の地域福祉計画の中で、このような地域の状況を計画の中へ反映していただきたい。

また、地域の状況を、考えていく中で、地域が限界集落にならずに、この地域で住んでよかったと思えるような地域づくりを、福祉計画の中で考えていただければと思う。

委員長：地域の状況をこの委員会の中でしっかり反映をさせていただきたいと思します。

委員：松阪社会福祉協議会です。よろしくお願いします。

社会福祉協議会には経営計画や事業計画があるが、この地域福祉活動計画とは、社協が運営していく上での、最上位計画というふうに、とらえている。

これまで社協の活動は、地域と密接に繋がり、地域に根差した取り組みを進めることがベースとなっている。

地域の住民の皆さん方への、「個々への寄り添い」というところを重点的にしている。取り組み一つ一つが、今、国が施策として、市が政策として掲げる部分になっ

てきており、これまでの社協の活動が認められてきたことと自負している。今後、そういった仕組みづくりを構築していけるよう、この計画の策定に向けて取り組んでいければと思う。

委員長：市長のご挨拶にもあったように、地域福祉計画（活動）計画を一体的に社協と協力して策定していきますので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは続きまして同じく専門職という立場で地域を支えていただいている松阪市地域包括支援センター様申し上げます。

委員：はい。私は、松阪市の地域包括支援センターの代表といたしまして、参加させていただいています。

近年、高齢者を取り巻く家族の問題が非常に増えてきており、地域で孤立している人や、子どもがひきこもり、精神疾患を患って就労せず、まさに8050（ハチマルゴーマル）問題であったり、高齢者虐待、DVであったりと色々な地域の関係機関からの相談がある。相談においては、関係機関とネットワークを繋げて問題解決につなげている。その経験をこの地域福祉計画に役立てればと思う。

委員長：地域包括支援センターの経験を反映していただきたいと思います。それでは、松阪市障害者団体連合会様、お願いしたいと思います。

委員：障がい者として、自助はなかなか進まないということがある。どちらかと言えば助けてもらう、また、公助が主体的になっていくような状態の人がかなり多いと思う。そういう面からもの計画に取り入れていただきたい。障害者の場合は、障害者自立支援法など、いろいろ障がい者に対する法律も出来ている。私事であるが、車椅子を使用し県外に出かけると、駅員が対応してくれるようになった。これは本当の公助だと思っている。そういう面も含め、障害があるということに対して皆さんのお力添えをいただかないと、生活する上で大変な部分もあると思われる。そういう面も含めて、協議に参加させていただきたい。

委員長：障害のある皆さんの声を計画の中に反映させていただければと思います。そうしましたら続きまして松阪市老人クラブ連合会様お願いいたします。

委員：地域では、自主防犯パトロール隊としてボランティア活動を実施し、子どもたちを見守る活動に取り組んで14、15年ぐらいになる。登下校の見守り活動であり、特に低学年の下校時間が危ない。出来ることの一つとして続けている。

委員長：地域で様々な活動している皆さんの声を合わせて作っていく計画だと思っています。引き続きよろしく申し上げます。そうしましたら松阪市ボランティア連絡協議会様 お願いいたします。

委員：ボランティア連絡協議会の最初の頃は、あまり大きな活動が出来なかった、東北日本大震災ぐらいから、防災の方の支援、被災地域へボランティアの派遣等を行っている。ボランティアセンターの指導のもと地域に協力している。ボランティアを広めるためにボランティアセンターとしてさまざまな事業を計画し、地域の皆さんにボランティア精神を広めていただいている。最近、高齢化のため、なかなか要請するのも辛くなってきている。最近、コロナ、高齢者の一人暮らし、子どもたちの支援等も出てきているため、幅広いボランティア活動を行っていく。

委員長：ボランティア連絡協議会様は、ともに第1期からこの計画づくりに関わっていただいています。そういったところもいろいろ合わせていきたい。そうしましたら、続きまして保護司会様よろしくお願いたします。

委員：これまで地域福祉計画の策定委員の中には、保護者会より委員を出していなかった。平成28年に、再犯防止推進法が制定され、刑法犯犯罪をする人の犯罪の2分の1は再犯者が行っているとの状況があります。この再犯した人についてどのように接するかが、犯罪を大きく減らす要因の一つとなる。これまでは、「犯罪をするな。愚行するな。」ということが、国の掛け声だけで行われていたが、それを、実効性のあるように、都道府県から各地方自治体で、その実情に合った取り組みを実施するように、そのために、それについては計画を作りなさいということが決まっている。この再犯防止推進計画を、今回の地域福祉計画の項目の中へ盛り込んでいくということで、保護司会から参加している。保護司の取り組みは、犯罪をした人、非行を行なった人の立ち直りを支援するということである。社会一般的なことではない（と考えられている）ため、地域の理解はそうは、広まっていない状況である。しかしながら、立ち直ろうと努力をしている人が生活をするのは地域であり、その人の努力、置かれている立場を理解する。それから相談し、仕事を見つけていくという環境を整えるという取り組みは、保護司など特定の人だけが立ち直りを支えるのではなくて、地域で理解を広めていただくのが、必要である。相談に乗る、孤立をさせない、職場を見つける。という更生保護の社会一般化を進める活動を行っている。これは、隣、地域で、困りごとのある人は周りで、みんなが見守って助け合おう、という地域福祉そのものである。今回の計画の中へ、そのことを意識していきたいと思う。それから福祉活動計画の中には、これまでの（保護司会の）活動について、市民が見て分かるようにしていきたい。

委員長：再犯防止計画も地域福祉計画と一体的に策定していくということになっているので、今後とも知恵をいただければと思います。そうしましたら、続きまして相談支援包括化推進員様よろしくお願いたします。

委員：はい。この4月から相談支援包括化推進員ということで配属になりました。よろしくお願ひします。

4月より相談支援包括化推進員として配属になった。第3期地域福祉計画の包括的な相談支援体制づくりとして掲げられた、相談支援包括化推進員の配置である。様々な複合的な課題を抱えられた世帯の相談機関とし、各専門機関とともに解決に向かっているという役割である。

市長からの話であったように身近な相談窓口として地域の中で相談が出来る体制づくりを準備している。社会福祉協議会の職員でもあるため、地域に寄り添った形の活動計画の策定していきたい。

委員長：(相談支援包括化推進員の) 仕事の内容というのは、ぜひ計画の中でまたいろいろ教えていただければと思います。

それでは続きまして民生児童委員連合会協議会様よろしくお願ひいたします。

委員：民生委員・児童委員は、古くから、高齢者を見守り、地域で支える担い手のような形で、長年地域に関わらせていただいている。

松阪市内では300人を超える民生委員・児童委員がいる。それぞれが担い手としてその地域にどれぐらい関わりを持つことで、地域力が上がっていくかということ、考えなければならない。しかし、最近は民生委員・児童委員自体が高齢化してきている。民生委員となった以上は、地域力のいち担い手としても、地域に頑張っかけてかわっている。

特に地域福祉計画或いは活動計画、社協との関わりが大変強い立場であると認識もある。地域と市役所、或いは関係部局とへの橋渡しの役割もある。多くの民生委員・児童委員は、子どもや地域の課題を解決、或いは解消への道筋、位置付けというか、道を探っているというようなところもある。

今回の地域福祉計画の策定の中で、さらなる地域力というわけではないが、出来るかどうかは別として、それなりの目標を目指していくということは大事である。

個人的には、第1期地域福祉計画策定での、百人委員会が開催された。その当時、担当をさせていただいた。それ以来、何らかの形で、遠のく事なく、近づき過ぎることもなく関わってきた感覚がある。

委員長：民生委員の皆様は地域福祉の要ですので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。同じく主任児童委員部会様よろしく、お願ひいたします。

委員：市長の挨拶の中でも、広い松阪市の中で、過疎化と市街地の課題が大きいとの内容もあった。私は、市街地のほうにいるが、そこの課題として、若い人たちの世帯が少なくなった。高齢者のひとり住まいが増えてきている。自分の子どもたちが学校に通っている頃から比べると、半分以下の人数になっている。

登校の見守りもしており、地域の高齢者、子ども、若い人たちも含め、知り合いになる機会、そういうところからもっと密にしていかなければならないと思う。目の

前、すぐ近所にいる子供に対し、「あの子どもの子や」と知らないこともあったりする。

この計画の策定の中に入れていただき、実際にもっと密にするにはどうやってしていったらいいか、地域が活性化し、支え合う地域づくりをしていけるのかなど、考えていきたい。

委員長：委員の意見は、まさに次期計画で考えていくと内容になります。よろしく願います。

それでは続きまして、市民公募の委員の皆様にごあいさついただきたいと思います。よろしく願います。

委員：三重県ボランティア連絡協議会の方で、福祉部の会長もさせていただいている。地域福祉計画は、百人委員会の後ぐらいから参加し、参加し続けている。

15年ほど前から10年間ぐらい民生委員をしていた。その頃から、これからの高齢者化社会には民生委員の補助委員の必要性について言いながら今日に至る。

自助、共助、互助、公助の言葉があるが、これらのパイプがすごく大切である。例えば、公の業務を住民自治協議会に渡したのならば、もう住民協議会の仕事であるという切り離すやり方をしているのは間違っている。

みんなが助け合いし、地域が回していくような形にしていかなければ、例えば地域振興局の何課が担当するかが、はっきりしていると、住民や住民協議会の方もその課と連携しパイプを密にしていけることができる。

何の繋がりも無く、社協だけが努力をするという形になってはいけないと思う。今まで色んな会議に参加してきたが、そういう形が多い。そこら辺をこれからこの1年半かけて、確認させていただきたいと思う。

委員長：委員もいろんな形でずっと計画に関わっていただいていると思いますので、また直接いろいろご議論できればと思います。

委員：民間企業で、企業の再生の関連の仕事をしていた。退職後は三重県で企業の再生に携わり、その後、裁判所で調停員として、民間で困っている方への対応をしてきた。次に少年友の会として、犯罪をした子どもや、親御のいない子どもは、親の代わりになって、いろんな手続きをするってというようなことをしていた。今までやってきた民間や県、裁判所の経験を（活かしたい）。

スタートアップ企業という、中勢地区の有力な企業との介護についての仕組みを作り、5年目となる。

町内も昔と違い、連携ができてないように感じる。助け合いとか支え合いとか、「ちょっとこれをしてあげようかな」と思っても、そういう全体の雰囲気ではない。

1年間勉強させていただいて、何かお役に立てることがあればと思い、参加した。

委員長：いろんな知見を合わせて作っていくことが大事だと思いますので、よろしく願います。

します。

そうしましたら最後に、委員よろしくお願ひいたします。

委員：今の地域福祉、高齢福祉は、誰しものが携わらなければならない統一問題だと思い、策定委員となり任務の重大さを痛感している。松阪市の地域福祉活動と行政の施策は非常に充実していると思った。しかし、地域の支え合いが徐々に弱まっていると感じる。行政にも繋がれない、地域からも見守られないという人達は、増えていると思っている。そういう人達をどういうふうに救い上げていくか、包括支援センターなどさまざまな機関がある。その支え合いをもう少し強めていく形が必要であると思う。

委員（途中退席）の意見から、他分野との協働というような形の提案があり、観光とか商工と連携していくところで、福祉ツーリズムやヘルスリズムのような形で地域の活性化につながるのではないかと感じた。

福祉が充実していると、みんな生き生きし、地域住民が他から褒められたりする。そういった喜びに繋がることで地域を愛する心も育まれていくと思う。

それが、地域の活性化まで繋がっていくと考えた。何ができるのか、福祉というものは一体何なのかっていうことも含めながら、いろいろ勉強していきたい。

委員長：まさに福祉でまちづくりというのが、これから大事になってくると思いますので、また貴重なご意見いろいろ伺えればと思います。

委員長：先ほどの委員のご意見も踏まえて、事務局の方でまた整理をしていただいて、次の会議につなげていきたいと思ひます。

いろいろ思うところはあるが、時間の関係で省略をさせていただきます。ただ、地域福祉計画というのは、今日色々ご発言いただいたように、様々な知恵、知識、経験というものを結び合わせて作っていくものだというふうに思っている。今後とも計画策定に一層ご協力をお願い申し上げたい。

それでは、長時間にわたりまして皆様ご審議にご協力いただきまして誠にありがとうございました。それでは事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局：委員長、ありがとうございました。

それでは、最後、事項書5のその他に移らせていただきたいと思います。何かございませんでしょうか。

《意見なし》

事務局：では、事務局より1件ご連絡します。次回の会議の開催について、令和4年1月ごろに予定しております。日程が決まり次第ご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、本日の事項は、すべて終了となりました。本日は長時間にわた

りましてご協議いただき誠にありがとうございました。委員の皆様には、本当に色々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。ご意見を参考に、今後地域福祉計画の策定を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。では、これもちまして、令和3年度第1回松阪市地域福祉計画策定委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。